## 皆さまへのお願い

## かかりつけ医を持ちましょう

当院と地域の診療所(開業医)、他の病院が役割や機能を分担しながら、患者さん の病状に応じた治療にあたる仕組として、地域医療連携を進めています。

まずは、診療所などの<u>かかりつけ医</u>を受診し、急性期病院である当院での診療が必要な場合は、ご紹介いただき、症状が安定したらかかりつけ医に逆紹介します。

## 患者さん



- ・日常的な診療
- •健康相談
- •健康管理
- ・必要なときに専門の医療機関に紹介します

- ・専門的な診療や検査
- •手術
- 入院:
- •救急診療



診療情報提供書(紹介状)

これまでの病状・診療内容・ 行った検査の結果・服用している薬など の情報を共有し、連携していきます。



焼津市立総合病院の医師

かかりつけ医

返書(報告書)

市立病院での診療内容を報告して情報共有。

診療情報提供書(紹介状)

市立病院での専門の治療や検査が終わり、症状が安定したら、 かかりつけ医へ。

焼津市立総合病院